

令和 6 年度指定管理業務
指定管理者第三者評価委員会評価結果

中央緑道（国道 1 号以北）

	I 適正性 評価	II 有効性 評価	III 効率・安定性 評価	総合評価
担当課当初評価	適	適	適	B
担当課当初評価に対する第三者評価結果	妥当	妥当	妥当	妥当
担当課最終結果	適	適	適	B

< 第三者評価意見概要 >

担当課の評価は、妥当であると判断する。

適正性に関しては、施設利用の制約が厳しい中で、引き続き、適切な管理がされているとうかがえる。

有効性の評価に関しては、QR コードによる利用者アンケートを実施する等、利用者ニーズの把握に工夫がみられる。また、施設の近隣事業者との関係性づくりに努める姿勢についても評価できる。

周囲の環境への配慮や緑道という性質等から活用の条件が難しい施設である中で、指定管理者として、利用者が快適に利用できる工夫がされており、その取組みは評価できる。

今後も当該施設の魅力を維持するよう、地域と協力した管理運営がなされることを期待する。